

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

（名 称）大和高田市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会 長 谷河 照美

生活交通確保維持改善計画の名称

大和高田市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

（目的）

大和高田市には、4路線の鉄道（JR 和歌山線・JR 桜井線・近鉄大阪線・近鉄南大阪線）があり、鉄道駅と主要施設および居住地を結ぶ、奈良交通の路線バスおよび本市のコミュニティバスが運行されており、市民の重要な移動手段となっている。

現在のコミュニティバスは、平成28年4月1日に路線の再編を行い、市民交流センター（コスモスプラザ）を乗り継ぎ拠点とし、東部線・西部線・南部線の3路線で各々内回り・外回りの6系統（3台）で運行を行っている。これにより、市内郊外部から中心市街地の主要なバス停（JR 高田駅西口・近鉄大和高田駅・高田市駅・市立病院・市役所・中央公民館・さくら荘・市民交流センター）に大回りせずに乗継なしで移動でき、更に中心市街地部分は6系統の交互運行により乗車機会が大きく増加することで回遊性が高まり、主に買物・通院等を目的とした各方面からの利用者の利便性の確保に努めている。

また、平成29年4月より乗り継ぎ拠点である市民交流センターの休館日に合わせて、毎週月曜日が運休日（祝日の場合は運行）であったものを第1と第3の月曜日のみに変更し、利用者の利便性の向上を図った。

（必要性）

本市として、実勢に鑑みた運行事業計画を設け、地域公共交通確保維持改善事業に取り組む。本市は核家族化と高齢化が進んでいることに加え、乗用車保有世帯率が令和2年時点において県内で2番目に低い数値となっているが、そのような現状においても、公共施設や病院、鉄道駅等を結ぶコミュニティバスは、自家用車で移動できない交通弱者となる方たちの貴重な移動手段として必要であると考えている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

事業の目標

年 度	目 標			
令和5年度	月当たり利用者数	西部線	内回り 1,500人	外回り 1,500人
		東部線	内回り 1,300人	外回り 1,300人
		南部線	内回り 2,100人	外回り 2,100人
令和6年度	月当たり利用者数を前年度比で増加させる。			
令和7年度	月当たり利用者数を前年度比で増加させる。			

今年度も引き続き、新型コロナウイルスの影響により前年度計画並の利用者数等を目指すものとするが、感染拡大収束後は本計画に定める目標値にとらわれず利用促進に努めるものとする。  
また、コミュニティバスの利用者数を192人/日（令和3年度実績）以上とする。  
（大和高田市地域公共交通計画 P.66 参照）

**事業の効果**

大和高田市内線については、市域全域の公共交通空白地と人口集積地であり、商業施設、医療機関が集積する市中心部と市郊外部とを結ぶ生活路線としての機能を果たすものと考えられ、また、高齢化率の高い地区に公共交通を確保させることで高齢者の外出の促進にも寄与するものと考えられる。

**3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体**

目標達成に向け、時刻表等の配布や経路探索サイトのホームページ掲載等を市が主体となって実施し、広報周知を行う。  
また、デジタルサイネージの設置による地元企業の活性化や、バスロケーションシステムの導入によるリアルタイム情報の提供により、地域の振興や利用者の利便性の向上を目指す。  
（大和高田市地域公共交通計画 P.66、P.83 参照）

**4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

**5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者**

大和高田市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

**6. 補助金を受けようとする補助対象事業者の名称**

奈良交通株式会社

**7. 外客来訪促進計画との整合性**

該当なし

**8. 地域公共交通確保維持改善を行う地域の概要**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

**9. 車両の取得に係る目的・必要性**

3路線を運行するバス車両については、耐用年数を大幅に上回る25年を経過し、早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために小型乗合バス車両を2台購入する必要がある。

**10. 車両の取得に係る定量的な目標・効果**

## 事業の目標

年 度	目 標
令和5年度	月当たり利用者数 西部線 内回り 1,500人 外回り 1,500人 東部線 内回り 1,300人 外回り 1,300人 南部線 内回り 2,100人 外回り 2,100人
令和6年度	月当たり利用者数を前年度比で増加させる。
令和7年度	月当たり利用者数を前年度比で増加させる。

今年度も引き続き、新型コロナウイルスの影響により前年度計画並の利用者数等を目指すものとするが、感染拡大収束後は本計画に定める目標値にとらわれず利用促進に努めるものとする。また、コミュニティバスの利用者数を192人/日（令和3年度実績）以上とする。  
（大和高田市地域公共交通計画 P.66 参照）

## 事業の効果

大和高田市内線については、市域全域の公共交通空白地と人口集積地であり、商業施設、医療機関が集積する市中心部と市郊外部とを結ぶ生活路線としての機能を果たすものと考えられ、また、高齢化率の高い地区に公共交通を確保させることで高齢者の外出の促進にも寄与するものと考えられる。

### 1 1. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。なお、大和高田市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

### 1 2. 協議会の開催状況と主な議論

#### 第1回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成23年11月14日）

- 1 「(仮称)大和高田市地域公共交通活性化協議会」の設立について
- 2 役員の選出について
- 3 大和高田市内の交通の概況について
- 4 平成23年度事業計画（案）について
- 5 その他

#### 第2回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成24年1月27日）

- 1 コミュニティバス「きぼう号」再編に向けたスケジュール
- 2 コミュニティバス「きぼう号」の現状把握
- 3 コミュニティバス「きぼう号」の課題
- 4 コミュニティバス「きぼう号」の見直し方針（案）
- 5 コミュニティバス「きぼう号」路線再編に向けた検討
- 6 その他

#### 第3回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成24年3月28日）

- 1 大和高田市運行効率化計画（案）について
- 2 背景・目的
- 3 現状把握
- 4 「きぼう号」の利用状況
- 5 ニーズ調査
- 6 現況の課題と取組の方向性
- 7 目標と基本方針
- 8 きぼう号の運行効率化計画と利用促進施策
- 9 事業評価の方法
- 10 その他

#### **第4回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成24年6月11日）**

- 1 平成23年度会計報告（決算）
- 2 ニーズ調査
- 3 現況の課題と取組の方向性
- 4 目標と基本方針
- 5 きぼう号の運行効率化計画と利用促進施策
- 6 事業評価の方法
- 7 その他

#### **第5回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成24年8月31日）**

- 1 検討経緯と本年度調査の位置づけについて
- 2 公共交通の再編に向けた検討について
- 3 平成24年度の事業内容について
- 4 その他

#### **第6回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成24年12月4日）**

- 1 バス利用者アンケート調査結果概要
- 2 OD調査結果概要
- 3 変更に向けた課題と対応
- 4 きぼう号路線変更（案）について
- 5 その他課題への対応
- 6 検討スケジュール
- 7 その他

#### **第7回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成25年2月15日）**

- 1 きぼう号の路線再編（案）について
- 2 大和高田市地域公共交通バリア解消促進事業の計画策定について
- 3 今後の検討スケジュールについて
- 4 その他

**第8回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成25年3月28日）**

- 1 きぼう号のダイヤ設定の方針について
- 2 今後の詳細検討に向けた課題について
- 3 評価方法の検討について
- 4 次年度以降の協議会検討スケジュール
- 5 大和高田市生活交通ネットワーク計画（案）
- 6 その他

**第9回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成27年6月5日）**

- 1 きぼう号の現状と課題について
- 2 きぼう号の路線再編（案）について
- 3 これまでの協議会における検討課題に対する取り組みについて
- 4 大和高田市生活交通ネットワーク計画（案）  
（地域公共交通確保維持事業地域内フィーダー系統関係）
- 5 その他

**第10回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成27年12月24日）**

- 1 きぼう号の新しい運行形態について
- 2 きぼう号の路線再編の修正等について
- 3 葛城市コミュニティバス（当麻新庄線）の休止区間について
- 4 その他

**第11回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成28年6月2日）**

- 1 きぼう号の再編後の利用状況等について
- 2 きぼう号の再編後の課題等について
- 3 地域内フィーダー系統補助申請関係資料について
- 4 葛城市コミュニティバスの再編について
- 5 広陵町コミュニティバスの再編について
- 6 その他

**第12回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成29年3月27日）**

- 1 きぼう号アンケート結果の報告について
- 2 きぼう号運休日の見直しについて
- 3 その他

**第13回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成29年6月27日）**

- 1 コミュニティバス「きぼう号」アンケート調査結果（再集計）
- 2 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について
- 3 その他

**第 14 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（平成 30 年 6 月 25 日）**

- 1 コミュニティバス「きぼう号」の周知について
- 2 コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について
- 3 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について
- 4 その他

**第 15 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和元年 6 月 5 日）**

- 1 コミュニティバス「きぼう号」の周知について
- 2 コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について
- 3 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について
- 4 消費税増税に伴う運賃改定について
- 5 広陵町コミュニティバスの大和高田市乗り入れについて
- 6 その他

**第 16 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 2 年 6 月 22 日）**

- 1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について協議
- 2 葛城市コミュニティバスの大和高田市立病院乗り入れ（案）について協議
- 3 コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について
- 4 コミュニティバス「きぼう号」の回数券について  
（新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面による決議）

**第 17 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 3 年 3 月 26 日）**

- 1 令和 3 年度大和高田市地域公共交通活性化協議会予算書（案）
- 2 大和高田市地域公共交通活性化協議会（案）の一部の改正  
（新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面による決議）

**第 18 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 3 年 6 月 22 日）**

- 1 コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について
- 2 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について
- 3 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）の一部改正
- 4 大和高田市地域公共交通計画について
- 5 広陵町コミュニティバスの近鉄大和高田駅乗り入れについて
- 6 その他

**第 19 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 3 年 8 月 31 日）**

- 1 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）の一部改正  
（新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面による決議）

**第 20 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 3 年 10 月 1 日）**

- 1 コミュニティバス「きぼう号」の一部路線の変更について
- 2 大和高田市地域公共交通計画について
- 3 その他

**第 21 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 3 年 11 月 24 日）**

- 1 コミュニティバス「きぼう号」の一部路線の変更について
- 2 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書（案）について  
（新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面による決議）

**第 22 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 4 年 2 月 18 日）**

- 1 大和高田市地域公共交通計画（案）について
- 2 その他  
（新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面による決議）

**第 23 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 4 年 3 月 28 日）**

- 1 大和高田市地域公共交通計画について
- 2 その他

**第 24 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 4 年 5 月 25 日）**

- 1 令和 3 年度決算報告について
- 2 令和 4 年度予算（案）について
- 3 コミュニティバス「きぼう号」のダイヤ改正について
- 4 その他

**第 25 回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和 4 年 6 月 22 日）**

- 1 コミュニティバス「きぼう号」の周知について
- 2 コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について
- 3 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書（案）について
- 4 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について
- 5 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）の一部改正について

**1 3. 利用者等の意見の反映状況**

住民や利用者の代表として大和高田商工会議所、片塩振興協議会、総代連合会、夢咲塾の代表者からの意見を反映して本計画を作成した。

**1 4. 協議会メンバーの構成**

当該市代表	大和高田市副市長
一般乗合自動車運送事業者、 その他一般旅客自動車運送者	奈良交通(株)乗合事業部。近畿日本鉄道(株)。西日本旅客鉄道(株)。 (公社)奈良県バス協会。(一社)奈良県タクシー協会。タクシ

及びその組織する団体	一事業者。
住民又は利用者の代表	大和高田商工会議所。片塩振興協議会。総代連合会。夢咲塾
一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織 する団体	奈良県交通運輸産業労働組合協議会。
国・県の関係行政機関の職員	近畿運輸局奈良運輸支局。奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局まちづくり連携推進課。同リニア推進・地域交通対策課。奈良国道事務所、高田土木事務所。高田警察署交通課。